

令和6年第7回 金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和6年7月25日(木) 13時30分					
招集場所	金武町農業委員会 2階会議室					
開会時間	令和6年7月25日 13時30分					
閉会時間	令和6年7月25日 15時00分					
出席 5名 欠席 1名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	山 城 亮 子	○			
	5	宮 里 哲 也	×			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 昇	○			
議事録署名 議長 委員 外3名	議 長					
	2番 伊藝 委員					
	3番 山城 委員					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長)伊藝 勲 ・(補佐)比嘉 利国 ・(係長)伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	<p>議案第37号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第38号 ○○○ ○ 氏に係る農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第39号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第40号 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第41号 農地利用最適化推進委員の承認について</p>					

	令和6年 第7回 金武町農業委員会総会
	日時 令和6年7月25日(木) 午後1時30分
	場所 金武町農業委員会 2階 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 出席5名、欠席1名、欠席のうち届出欠席が1名です。よって出席委員は過半数を超えていますので本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和6年 第7回 金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	2番 伊藝 委員と3番 山城 委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が5議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第37号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてから議案第39号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第37号から第39号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	次に議案第37号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	先程、現場確認いたしました。 親戚間での贈与となっており、これまでも申請農地を管理・耕作しているということで許可相当だと思われまます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第37号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思います
	が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第37号については許可することに決定いたします。

日程第4	次に議案第38号 ○○○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認しました。 ○○○さんはヤギやドラセナなどの出荷も行っているということで、許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第38号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第38号については許可することに決定いたします。
日程第5	次に議案第39号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認しました。 ○○さんは建設業の傍ら、サトウキビ等を頑張っておられますので、今回の申請は許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第39号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第39号については許可することに決定いたします。
日程第6	次に議案第40号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については22ページから23ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思えます。
議長	1番 ○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	○さん、新規10年と再設定5年の合計3筆ですが他農地もしっかり耕作されておりますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 ○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので1番 ○○ ○さんについて、適当であると決定いたします。

議 長	次に2番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○さんは新規就農者で今後規模拡大したいと意向を確認しておりました。使用貸借20年の好条件での契約・設定ではありますので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 2番○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので2番○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に3番○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○さん、再設定5年ですがパイヤ・キビなど頑張っておられますので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 3番○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので3番○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に4番 ○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	○○ ○さん家族で畜産を頑張っておられます。再設定5年は適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 4番 ○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので4番 ○○ ○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に5番○○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○○さん花卉園芸頑張っておられます。新規10年の使用貸借は適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 5番 ○○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので5番 ○○○ ○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に6番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○さんも花卉・観葉を頑張っておられます。再設定の10年は適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 6番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので6番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に7番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○ ○○さん、花卉園芸で長年頑張っておられます。区有地再設定10年は適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 7番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので7番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に8番 株式会社○○○ 代表取締役 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	株式会社○○○も幅広く観葉・花卉園芸を頑張っておられますので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 8番 株式会社○○○ 代表取締役 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが 決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので8番 株式会社○○○ 代表取締役 ○○○○さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に9番○○ ○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	○○さんもヤギの草地としての利用ですが適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 9番 ○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので9番 ○○ ○さんについて、適当であると決定いたします。
日程第7	議長:議案第41号 金武町農地利用最適化推進委員の承認についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

	<p>事務局長:では、42 ページをお開き下さい。議案第 41 号、農地利用最適化推進委員の承認について、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、農地利用最適化推進委員の承認を求めます。</p> <p>続いて 43 ページをお開き下さい。金武町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会より報告があります。1.委員会経過 令和 6 年 7 月 12 日に委嘱状交付後、候補者選考委員会を実施。2. 評価報告 金武町農地利用最適化推進委員候補者の応募者 2 名の中から「農業委員会等に関する法律」等に基づき、関係法令等の精通者、地域の均衡等を総合的に判断した結果、以下の 1 名を候補者として適任と評価する。</p> <p>続いて 44 ページをお開き下さい。</p> <p>候補者氏名、〇〇 〇 住所、金武町字金武〇〇〇〇番地 3 階、生年月日昭和 39 年 2 月 22 日 60 歳、耕作面積は 4,565 m²の 1,383 坪の水稻及び田芋を耕作。担当地区は並里及び金武区喜瀬武原地区となっております。以上です。</p> <p>議長:ただ今事務局の説明が終わりました。皆様の質疑をお受けいたします。質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>2 番委員:〇〇 〇さんですが昔から家族総出で農業、水稻等を頑張っておられますので適任だと思います。</p> <p>議長:他に質疑はないですか? 質疑がないようですので、進めてまいります。 議案第 41 号につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議がございませんので、議案第 41 号につきましては原案のとおり承認いたします。</p>
議長	<p>今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声有り)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p>
議長	<p>よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。</p> <p>これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和 6 年 第 7 回 金武町農業委員会総会を閉会致します。</p>
	<p>金武町農業委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、</p>
	<p>ここに署名する。</p>
	<p>議長 _____</p>
	<p>会議録署名員 _____</p>
	<p>会議録署名員 _____</p>